

令和6年度 森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京 都 府
宇治田原町

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定により、令和6年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和7年9月26日

1 活用状況（全体像）＜令和元年度から令和6年度まで＞

区 分	令和元年度～令和5年度	令和6年度	計	令和6年度末時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額（円）	31,558,400	15,246,300	46,804,700	66%	未執行額は、経営管理権集積計画を作成するための現地調査・測量・森林現況調査や、経営管理権集積計画に基づき森林整備を行うことに基づき充当する予定をしています。
譲与額（円）	52,065,000	18,607,000	70,672,000		

2 令和6年度の具体的な活用状況 ※詳細は別紙のとおり

区 分	使 途 ・ 目 的	事業費（円）		事業の成果・効果
		総額	うち 森林環境譲与税	
森林整備	森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の推進	14,270,300	14,270,300	森林経営管理法に基づく取組として、禪定寺地区において、今後の森林整備の実施に向け意向調査66haを実施し、また10haの間伐を実施した。
	その他森林整備事業	976,000	976,000	5箇所の危険木伐採の補助を実施した。
森林整備の 促進	人材の育成及び確保	0	0	
	森林の有する公益的機能に関する普及啓発	0	0	
	木材利用の促進	0	0	
	その他森林整備の促進に関する事業	0	0	
小計（令和6年度活用額計）＜①＞		15,246,300	15,246,300	
次年度への繰越額＜②＞			0	
基金積立＜③＞			3,360,700	豊かな森を育てる基金積立
基金からの取り崩し＜④＞			0	
合計＜①＋②＋③－④＞ ※令和6年度の譲与総額と一致			18,607,000	

3 今後の実施計画

① 意向調査結果に基づいた森林経営管理制度の推進 引き続き森林環境譲与税を活用し、意向調査結果に基づく森林経営管理制度の取組を推進する。  （間伐着事前）  （間伐完了後）	② 危険木伐採の補助 危険木撤伐の補助を引き続き実施する。  （伐採着事前）  （伐採完了後）
--	---

【別紙】

令和6年度事業の詳細

[illegible]